

4種類の収支に関する疑問

「令和2年度の決算書」

- 形式収支（歳入総額－歳出総額） 135,241,299円
- 実質収支（形式収支－翌年度に繰り越すべき財源） 132,288,299円
- 単年度収支（当該年度の実質収支－前年度の実質収支） -394,618千円
- 実質単年度収支**（単年度収支＋積立金＋繰り上げ償還金－積立金取崩し額） -398,573千円
(決算カードより)

実質収支額 = 財政調整基金 + 翌年度実繰越金 (= 132,888,299円)

67,000,000円 + 65,888,299円 = 132,888,299円

「令和3年度の決算書」

- 形式収支（歳入総額－歳出総額） 137,022,469円
- 実質収支（形式収支－翌年度に繰り越すべき財源） 129,603千円
- 単年度収支（当該年度の実質収支－前年度の実質収支） -3,285千円
- 実質単年度収支**（単年度収支＋積立金＋繰り上げ償還金－積立金取崩し額） 174,032,181円
(黒字要素) (黒字要素) (赤字要素) (174,032,011円)

(-3,285千円 + 177,317,011円 + 0円 - 0円)

（ 単年度収支 = -3,285千円
積立金 = 177,305,000 + 12,011 (利息) = 177,317,011円
地方債の繰り上げ償還金・・・支出していない。
積立金取崩し額 今年度はない。 ）

疑問1、令和2年度は、**単年度収支と実質単年度収支が、約4億近い赤字なのに、なぜ、形式収支や実質収支が黒字になったのか？** どこから金を持ってきたのか。

疑問2、**単年度収支が赤字の場合は、**積立金を崩して、全体を黒字にしないのか。しかし、「積立金取り崩しは、赤字要素」の扱いとなっているが、不足分を積立金で埋め合わせをすることが、どうして赤字要素となるのか。

疑問3、令和2年度の決算書では、財政調整基金が、1億5700万円も減額補正されて400万円にされた。なぜ、減額されたのか。単年度収支の赤字が解消されないではないか。

疑問4、令和3年度の決算書では、基金繰れ入れ金が1億4千600万円が、750万円まで減額になっている。

疑問、その他、あり。